

ガザの完全停戦と人道支援およびパレスチナ国家の承認を求める意見書

イスラエルとパレスチナの間では、武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されています。ガザの紛争が激化した2023年10月から2年たった今年10月7日時点で、ガザの死者は6万6千人、その大半は民間人で、子どもの犠牲者は約2万人（ガザ保健省）となっており、国際社会からはイスラエルに対する厳しい声があがっています。

2023年10月以降のイスラエルによる大規模侵攻を受けて、国際司法裁判所は国際法違反の勧告的意見を出し、軍事作戦停止の暫定措置命令を行いました。国連特別委員会はジェノサイドと認定しています。

わが国では、2024年6月、衆議院、参議院それぞれ「ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議」が採択されています。また、地方議会では、2024年12月末時点で全1778議会のうち422議会がガザ地区の即時停戦を求める決議や請願、意見書を採択、その後もその数は増加しています。

国連総会は、2025年6月、日本を含む149か国の賛成により「パレスチナのガザ地区について即時停戦と、ガザ地区でとらわれているすべての人質の即時解放を求める決議」を採択しました。

このような国際社会からの批判を受けて、本年10月10日正午、日本時間の午後6時に停戦合意が発効されたものの、その後もイスラエル軍によるガザ攻撃が行われ、10月28日から29日にかけての空爆で、子ども46人を含む104人が死亡しました。これは明らかな停戦合意違反であり、人道状況は未だ危機的な状態であります。

国会においては、7月、8月に続き、9月にもパレスチナ国家承認を求める要望書が超党派議員連盟による206名の署名とともに提出されています。また、この7月に閣僚級国際会議で出された、紛争解決は二国家解決が唯一の道であり、世界各国にパレスチナの国家承認を呼びかけるとする「ニューヨーク宣言」が、本年9月12日、国連総会において、これも日本を含む142か国の賛成で採決されました。完全停戦を早期に実現させ、パレスチナの人々による復興、国づくりを進めていくうえで、世界による国家承認は不可欠であります。

よって、本市議会は、国に対し、ガザ地区における戦闘の完全終結のために人道支援を強めるとともに、一刻も早くパレスチナの国家承認を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月19日

摂津市議会